

## 議案第41号

### 工事請負契約の締結について (三宅町つながり総合センター解体工事)

このことについて、下記のとおり請負契約を締結するにあたり、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

令和7年6月9日提出  
三宅町長 森田 浩司

#### 記

- 1 契約の目的 三宅町つながり総合センター解体工事
- 2 契約の方法 地方自治法第234条第1項の規定による一般競争入札
- 3 契約金額 金 73,250,100 円
- 4 契約の相手方 住 所 大阪府大阪市淀川区宮原4丁目1番45号  
新大阪八千代ビル5階J号室  
氏 名 株式会社 前田産業 大阪支店  
大阪支店長 川畑 一彦